

# 自治会回覧

## ガス缶はガス抜きをしてゴミステーションへ

令和5年5月15日

秋元 重敏

(生活・環境部 アドバイザー)

先日、3丁目のゴミステーションに、ガス抜きを行っていないガス缶が大量に違法投棄されました。

このままでは爆発の危険もありますので、地区長らで、安全な場所でガス抜きをして、後日燃えないゴミとしてゴミステーションに出して、市役所のゴミ回収車で回収いただきました。

桜台団地には、最近外国人も多く住むようになりました。自治会としても英語版のゴミ出しルールを作成し、都度外国人に対し指導しておりますが、残念ながら違法投棄が目立っております。今回の違法投棄の犯人は、外国人なのか、他の住民なのかは不明です。

会員の皆様には、改めて

- 1) ガス缶はガス抜きをしてから出して下さい
- 2) ガス抜き時の火災発生事故もあります。ガス抜きをする場合は、屋外で近くに火気がない所で行って下さい

よろしくお願ひ致します。

以上